

平成17年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会

議 事 録

1. 日時 平成17年12月8日(木) 13時30分～16時30分
2. 場所 「マリnpレスさぬき」2階「瀬戸」
3. 出席者 委員 : 柏谷委員長、井原委員、大年委員、谷口委員、那須委員、村上委員
整備局 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、道路部長
港湾空港部長、営繕部長、用地部長 ほか
4. 配布資料
 - 資料-1 第2回四国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第
 - 資料-2 委員名簿
 - 資料-3 再評価及び事後評価を実施する事業の一覧表
 - 資料-4 一般国道11号 高松東道路(再評価)
 - 資料-5 吉野川水系南小川流域 直轄砂防事業(再評価)
 - 資料-6 高知港 三里地区多目的国際ターミナル整備事業(再評価)
 - 資料-7 徳島小松島港 赤石地区多目的国際ターミナル整備事業
(岸壁(-10m)①)(再評価)
 - 資料-8 徳島小松島港 赤石地区多目的国際ターミナル整備事業
(岸壁(-13m)①)(事後評価)
 - 資料-9 伊野税務署(事後評価)
 - 資料-10 池田ダム ダム湖活用環境整備事業(報告事項)
 - 参考資料-1 国土交通省四国地方整備局事業評価監視委員会規則
 - 参考資料-2 国土交通省四国地方整備局事業評価監視委員会運営要領
5. 議事
 - 1) 開会挨拶
 - 2) 再評価審議
審議対象事業について、事務局より資料-4～資料-7に基づき説明し、審議を実施。
 - 3) 事後評価審議
審議対象事業について、事務局より資料-8～資料-9に基づき説明し、審議を実施。

4) 報告事項

報告対象事業について、事務局より資料－10に基づき報告を実施。

6. 審議結果

再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

一般国道 11 号 高松東道路

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

吉野川水系南小川流域 直轄砂防事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

高知港 三里地区多目的国際ターミナル整備事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

徳島小松島港 赤石地区多目的国際ターミナル整備事業（岸壁（-10m）①）

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

徳島小松島港 赤石地区多目的国際ターミナル整備事業（岸壁（-13m）①）

「事業の効果は発揮されており、今後の事後評価と改善措置は必要ない」とする事業者の判断は「妥当」である。

伊野税務署

「事業の効果は発揮されており、今後の事後評価と改善措置は必要ない」とする事業者の判断は「妥当」である。

7. 審議対象事業に対する委員からの主な意見（以下で（事）は事業者の説明）

【再評価】

1) 一般国道 11 号 高松東道路について

意見・質問は無し

2) 吉野川水系南小川流域 直轄砂防事業について

①防災効果だけでなく、砂防事業を実施することによる地域の活性化などの影響も評価の視点として加えられるのではないかな。

（事）評価の視点を増やす工夫についても現在取り組んでおり、今後も考えていきたい。

②昭和 46 年度から始まって現在の整備率が 35.4%ということで、今後も延々と続く事業であるからこそ、常に効率化を図っていただきたい。

③多くの要整備箇所がある中で、どのように優先順位をつけて事業をすすめていくのか教えていただきたい。

(事) 民家の数や土砂災害の発生しやすい箇所等とのバランスで優先順位を付けて実施していく。

3) 高知港 三里地区多目的国際ターミナル整備事業について

①浦戸湾の計画全体の中で、どのような位置づけで整備しようとしているのか教えていただきたい。

(事) 将来的には浦戸湾の物流拠点となるべく整備を進めているが、現在は防災のための取り組みも基軸の一つとなっている。

②多目的という時の「多目的」はどういうことなのか、複数の効果とその大きさをわかりやすくすべきである。

③整備の目的のひとつに現状のキャパシティの限界があるが、代替港からのシフトでは他の港のマイナス面があるのか教えていただきたい。

(事) 代替港においてもそれぞれの港を精一杯使っている状況であり、奪ってくるということにはあてはまらない。また、高知港を拠点としている企業にとっては、企業活動そのものに影響が出る可能性があり、地域産業の支援という側面からも整備を進める必要がある。

4) 徳島小松島港 赤石地区多目的国際ターミナル整備事業

(岸壁(—10m) ①) について

①今後の事業評価では、単一の港だけで便益効果を測定するのではなく、港湾全体の相互依存の枠組み中での個別の港湾の意義・役割も明らかにしていくべきである。

【事後評価】

1) 徳島小松島港赤石地区多目的国際ターミナル整備事業

(岸壁 (—13m) ①) について

①当説明における2次輸送の定義は何か教えていただきたい。

(事) 1次輸送は海上輸送からチップヤードに集積するまでの輸送、
2次輸送はチップヤードから工場までの輸送としている。

②既存の事業と新規事業が連続しているが、その相乗効果があれば教えていただきたい。

(事) 例えば、海外から運ばれた原木を隣接する岸壁から積み出して国内輸送できるという効率性の向上の相乗効果が考えられる。

2) 伊野税務署について

①耐震設計の古い老朽化した建物を整備することに問題はない。他の事業と意味合いが違うので、事業を評価する方法自体を考える必要がある。

【報告事項】

1) 池田ダム ダム湖活用環境整備事業について

①需要関数は延べ人数で表されているのか教えていただきたい。

(事) 利用頻度という観点から求めた曲線であるため、延べ人数で表している。